

第95回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2024年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

大阪市西区西本町1丁目13番25号  
当社本社9階ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議  
事項

- 第1号議案 **取締役**（監査等委員である取締役を除く）  
7名選任の件
- 第2号議案 **監査等委員である  
取締役3名選任の件**
- 第3号議案 **補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件**

## INDEX

|                   |    |
|-------------------|----|
| ■ 第95回定時株主総会招集ご通知 | 2  |
| ■ 株主総会参考書類        | 6  |
| ■ 事業報告            | 19 |
| ■ 連結計算書類          | 40 |
| ■ 計算書類            | 42 |
| ■ 監査報告書           | 44 |

株主総会にご出席の皆様へのお弁当、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年1月に発生した能登半島地震により被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、2024年3月期の事業年度は、コロナ禍で混乱が続いた経済活動が漸く正常化に向かう一方で、地政学リスクの高まりや国際的な金融政策の動きなどに起因する原材料価格の高騰、円安による物価上昇が顕著となる厳しい経営環境の下で推移いたしました。

この不透明で厳しい経済状況は、今後も続くものと思われませんが、当社企業グループは、技術商社としての立ち位置を軸ぶれせず、お客様、仕入先様からの期待にお応えするために、製品の供給責任と高付加価値のシステム提案の役割をしっかりと果たしてまいります。

また、持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、サステナビリティ活動の推進を通じて社会課題を解決し、持続可能な環境や社会の実現に貢献してまいります。

引き続きグループ社員一同一層奮闘してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

To Our Shareholders

代表取締役社長 布山 尚伸

大阪市西区西本町1丁目13番25号

株式会社立花エレクトック

代表取締役社長 布山尚伸

## 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、次頁に記載のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使は、インターネットまたは書面により行うことができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| 1. 日 時       | 2024年6月26日（水曜日）午前10時   |   |
| 2. 場 所       | 大阪市西区西本町1丁目13番25号<br><b>当社本社9階ホール</b> （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |   |
| 3. 目的事項      | 報告事項   | 1. 第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
|              | 決議事項   | 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件<br>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件<br>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  |
| 4. 議決権行使について | 4頁の【議決権の行使に関するご案内】をご参照ください。                                    |   |

以 上

【当社ウェブサイト】

<https://www.tachibana.co.jp/>

(上記ウェブサイトへアクセスのうえ、「投資家情報」、「株式について」、「株主総会情報」の「第95回定時株主総会」よりご確認ください。)



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「立花エレクトック」または「コード」に「8159」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。)



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tachibana.co.jp/>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

## 議決権の行使に関するご案内

### 当日ご欠席の場合



#### ①インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

⇒ [インターネットによる行使方法のご案内は次頁をご参照ください。](#)



#### ②郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分必着

■ ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
なお、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちください。

**開催日時** 2024年6月26日（水曜日）午前10時

■ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

### 本招集ご通知に関する事項

#### 1.書面交付請求による交付書面に関する事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 | ② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」 |
| ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」  | ④ 連結計算書類の「連結注記表」       |
| ⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」      | ⑥ 計算書類の「個別注記表」         |

#### 2.電子提供措置事項を修正する場合

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト**（<https://www.tachibana.co.jp/>）



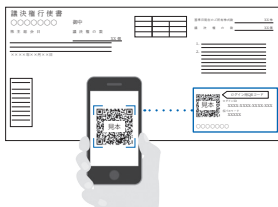
# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. 議決権行使ウェブサイト及びパスワード等について

### QRコードを読み取る方法

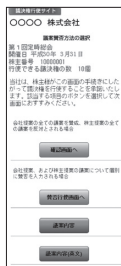
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

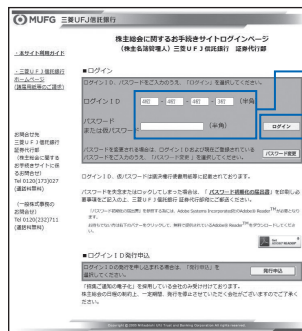
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 2. インターネットによる重複行使について

- (1) インターネット及び議決権行使書により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネットによって議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

## 3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部

|      |                      |
|------|----------------------|
| 電話   | 0120-173-027 (通話料無料) |
| 受付時間 | 午前9時から午後9時まで         |

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名  | 当社における地位、担当                  | 取締役会の出席状況         |
|-------|---|------------------------------|-------------------|
| 1     | 渡邊 武雄 <span>重任</span>                                       | 取締役会長 会長執行役員 ガバナンス担当         | 12回/12回<br>(100%) |
| 2     | 布山 尚伸 <span>重任</span>                                       | 代表取締役社長 社長執行役員 MS事業担当、海外事業担当 | 12回/12回<br>(100%) |
| 3     | 高見 貞行 <span>重任</span>                                       | 取締役 専務執行役員<br>半導体デバイス事業担当    | 12回/12回<br>(100%) |
| 4     | 松浦 良典 <span>重任</span>                                       | 取締役 執行役員 管理部門担当              | 8回/8回<br>(100%)   |
| 5     | 辻川 正人 <span>重任</span><br><span>社外</span><br><span>独立</span> | 社外取締役                        | 12回/12回<br>(100%) |
| 6     | 辻 孝夫 <span>重任</span><br><span>社外</span><br><span>独立</span>  | 社外取締役                        | 12回/12回<br>(100%) |
| 7     | 権藤 義一 <span>新任</span><br><span>社外</span>                    | —                            | —                 |

## 取締役候補者

候補者番号

1

わた なべ たけ お

渡 邊 武 雄

(1945年6月29日生)

重任

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1968年3月 当社入社
- 1996年6月 当社取締役 海外本部長
- 1998年6月 当社取締役 海外事業本部長
- 2000年6月 当社代表取締役社長
- 2003年6月 当社代表取締役社長 代表執行役員
- 2006年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 MS事業担当
- 2022年6月 当社代表取締役会長 会長執行役員 ガバナンス担当
- 2023年6月 当社取締役会長 会長執行役員 ガバナンス担当（現任）



■ 所有する当社の株式の数 192,438株

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

### 取締役候補者とした理由等

渡邊武雄氏は、取締役会長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。海外事業担当時代に培われた、グローバルな事業経営に基づく豊富な経営経験を活かし、社長就任後は、東証一部（現、東証プライム）への上場を果たすと共に、連結経営の推進に大きな成果を上げております。また、「人基軸経営」を理念とし、営業力強化・体質改善プロジェクト「C.A.P UP1500」の推進によってマネージャー層の能力を飛躍的に向上させることにより、業績拡大を牽引してまいりました。

加えて、創業100周年を迎えた2021年度には新中長期経営計画「NEW C.C.J2200」を起動させて当社グループの次の100年に向けた成長戦略を推進するなど、当社が持続的な企業価値の向上を図るために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



## ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1984年4月 当社入社  
 1995年4月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director  
 2002年11月 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director  
 TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director  
 2007年4月 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director  
 TACHIBANA SALES (HONG KONG) LTD. Managing Director  
 TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director  
 2010年6月 当社執行役員  
 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director  
 2014年4月 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当  
 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director  
 2016年4月 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、  
 海外事業担当  
 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、  
 海外事業担当  
 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、  
 東京支社拠点担当、海外事業担当  
 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 MS事業担当、海外事業担当(現任)

■ 所有する当社の株式の数 57,154株

■ 取締役会への出席状況 100% (12回中全てに出席)

### 取締役候補者とした理由等

布山尚伸氏は、代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。東南アジアでの海外経験を経て、中国市場の開拓に向けて香港に移り、海外子会社を統括する持株会社 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. を設立。そのManaging Directorとして海外子会社と傘下の拠点を統括し、豊富な国際経験を存分に発揮して業容の拡大に尽力すると共に、東京支社長時代には支社の業績を大きく伸長させるなど、当社において国内外の当社グループの経営戦略を担うための豊富な実績と経験を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。従って、当社グループの次の100年に向けた成長戦略を推進できる人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

たか み さだ ゆき

高 見 貞 行

(1956年5月25日生)

重任

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1980年4月 当社入社
- 1996年4月 TACHIBANA SALES (SINGAPORE) PTE., LTD.  
Managing Director
- 2000年4月 当社半導体デバイス本部半導体一部長
- 2006年6月 当社半導体第三本部長
- 2009年4月 当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
- 2010年6月 当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
- 2012年4月 当社執行役員 国内半導体デバイス担当
- 2014年4月 当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当
- 2016年4月 当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当
- 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当
- 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当（現任）



■ 所有する当社の株式の数 64,947株

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

### 取締役候補者とした理由等

高見貞行氏は、取締役専務執行役員として、半導体デバイス事業を統括しております。入社以来、半導体及び電子デバイスの事業に従事し、シンガポール現地法人のManaging Directorを歴任するなど国内外で豊富な経験を有しております。

同氏は、事業環境の変化が激しい半導体業界において、同事業の知見をもって日系半導体デバイスのみならず外資系半導体ビジネスを伸長させ、近年では八洲電子ソリューションズ株式会社の当社子会社化を実現させました。国内外一体となったグローバルな半導体事業を牽引して業績を飛躍的に向上させており、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

**■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

- 1985年4月 当社入社
- 2003年4月 当社経営企画本部経営企画部長
- 2010年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長
- 2015年4月 当社管理本部長
- 2016年4月 当社執行役員 管理本部長
- 2019年4月 当社執行役員 経営戦略室長
- 2020年4月 当社執行役員 管理部門担当兼経営戦略室長
- 2023年4月 当社執行役員 管理部門担当
- 2023年6月 当社取締役執行役員 管理部門担当（現任）

**■ 所有する当社の株式の数** 15,383株**■ 取締役会への出席状況** 100%（8回中全てに出席）**取締役候補者とした理由等**

松浦良典氏は、取締役執行役員として、管理部門の業務全般を統括しております。入社以来、主にスタッフ部門に従事し、管理本部長や経営戦略室長を歴任するなど管理分野の領域において豊富な経験を有しております。

同氏は、中長期経営計画の策定や、コーポレートガバナンス・コードの対応など経営の重要課題への取り組みを通して当社の経営管理の推進やガバナンス体制の向上に貢献しており、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

つじ かわ まさ と  
辻川正人

(1958年1月31日生)

重任 社外 独立

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1985年11月 司法試験合格
- 1988年4月 大阪弁護士会登録
- 1988年4月 関西法律特許事務所入所
- 1994年1月 関西法律特許事務所 パートナー
- 2004年12月 弁護士法人関西法律特許事務所 社員パートナー
- 2007年6月 当社取締役（現任）
- 2019年6月 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役
- 2021年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2024年1月 弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー（現任）



■ 所有する当社の株式の数 0株

■ 在任年数 17年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

### 社外取締役候補者とした理由等

辻川正人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士法人関西法律特許事務所の社員パートナーとしての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1973年4月 日商岩井株式会社（現、双日株式会社）東京本社入社
- 1999年6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役
- 2001年6月 同社常務取締役
- 2002年6月 同社代表取締役社長
- 2009年6月 同社取締役会長
- 2010年7月 双日株式会社 機械部門顧問
- 2013年6月 株式会社JVCケンウッド 社外取締役
- 2014年5月 同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者、最高リスク責任者、最高革新責任者
- 2016年6月 同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者
- 2018年4月 同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者
- 2019年4月 同社代表取締役会長
- 2019年6月 デクセリアルズ株式会社 社外取締役
- 2021年11月 当社特別顧問
- 2022年6月 当社取締役（現任）
- 2022年6月 フィード・ワン株式会社 社外取締役（現任）
- 2022年6月 株式会社シンニッタン 社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2022年12月 富士ソフト株式会社 社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数 2,400株

■ 在任年数 2年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

### 社外取締役候補者とした理由等

辻孝夫氏は、上場企業の代表者として会社経営に関する豊富な経験・知識を持たれており、また、技術者としての専門的な知見と国際経験も有しており、客観的、専門的な視点から当社の経営へ有用な助言・提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反関係の生じる恐れがないため、「独立役員」として同取引所に届け出ております。



候補者番号

7

ごん どう よし かず

権 藤 義 一

(1968年6月4日生)

新任 社外

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1992年4月 三菱電機株式会社入社
- 2021年4月 同社中国支社事業推進部長
- 2024年4月 同社関西支社事業推進部長（現任）

### ■ 所有する当社の株式の数 0株

### ■ 在任年数 ー

### ■ 取締役会への出席状況 ー



### 社外取締役候補者とした理由等

権藤義一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、三菱電機株式会社に入社以来、通信システム部や事業推進部を歴任され、現在は同社の関西支社事業推進部長として活躍されております。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高め、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、このたび社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、三菱電機株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める当社の特定関係事業者（主要な取引先）であり、同氏は同社の業務執行者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 辻川正人氏、辻孝夫氏及び権藤義一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、辻川正人氏及び辻孝夫氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、新任の権藤義一氏が原案どおり選任された場合は、同氏と同契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。
4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の締結について  
当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、役員等賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は、取締役全員を被保険者とする総支払限度額20億円の会社役員等賠償責任保険契約を東京海上日動火災保険株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。
5. 「所有する当社の株式の数」には、持株会の持分が含まれております。
6. 当社は、辻川正人氏及び辻孝夫氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。



## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### 監査等委員である取締役候補者

| 候補者番号 | いい | じま | まこと |  |
|-------|----|----|-----|--|
| 1     | 飯  | 島  | 誠   | (1961年9月22日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> |

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 株式会社三和銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行  
 2009年10月 同行渋谷法人営業支社長  
 2012年1月 同行神保町支社副支社長  
 2015年4月 当社入社、管理本部審査法務室長 兼 輸出管理室長  
 2016年7月 当社管理本部会計審査部長  
 2019年4月 当社経営戦略室広報IR部長  
 2023年4月 当社管理本部総務コンプライアンス部長  
 2024年4月 当社管理部門法務担当部長（現任）



■ 所有する当社の株式の数 2,574株

■ 取締役会への出席状況 —

監査等委員会への出席状況 —

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由等

飯島誠氏は、金融機関における長年の経験を経て、当社において審査法務室長、広報IR部長、総務コンプライアンス部長の経験を有しており、当社の事業部門・管理部門の内容をよく把握しております。これらの豊富な経験や知見を基に経営全般についての的確に監査を遂行いただけるものと判断し、このたび監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1990年10月 太田昭和監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2000年7月 株式会社関西ベンチャーインキュベート 取締役
- 2001年8月 同社代表取締役（現任）
- 2002年8月 KVI税理士法人 社員
- 2003年6月 当社監査役
- 2004年2月 KVI税理士法人 代表社員（現任）
- 2014年3月 監査法人グラヴィタス 社員
- 2014年7月 同監査法人 代表社員（現任）
- 2022年6月 当社監査等委員である取締役（現任）



## ■ 所有する当社の株式の数 0株

## ■ 在任年数 2年（本総会終結時）

## ■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

## ■ 監査等委員会への出席状況 100%（6回中全てに出席）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

大谷康弘氏は、公認会計士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門的知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、KVI税理士法人は一部の当社子会社と取引がありますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。また、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。

候補者番号

3

しお じ ひろ うみ

塩 路 広 海

(1957年1月28日生)

重任

社外

独立

### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1984年11月 司法試験合格
- 1987年4月 大阪弁護士会登録  
浅岡法律事務所（現、浅岡・瀧法律会計事務所）入所
- 1991年4月 塩路法律事務所開設 所長
- 2007年6月 当社監査役
- 2015年6月 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役（現任）
- 2022年1月 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員（現任）
- 2022年6月 当社監査等委員である取締役（現任）



### ■ 所有する当社の株式の数 0株

### ■ 在任年数 2年（本総会終結時）

### ■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

監査等委員会への出席状況 100%（6回中全てに出席）

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

塩路広海氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を持ち、弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。また、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、大谷康弘氏及び塩路広海氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。
4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の締結について  
当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、役員等賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は、取締役全員を被保険者とする総支払限度額20億円の会社役員等賠償責任保険契約を東京海上日動火災保険株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。
5. 「所有する当社の株式の数」には、持株会の持分が含まれております。
6. 当社は、大谷康弘氏及び塩路広海氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。

■取締役（監査等委員である取締役を含む）のスキル・マトリックス

第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルは以下のとおりとなります。

| 氏名             |      | 経営 | 営業・マーケティング | 技術 | グローバル | ガバナンス | 財務・会計 | 法務・コンプライアンス | 人事・人材開発 |
|----------------|------|----|------------|----|-------|-------|-------|-------------|---------|
| 取締役            | 渡邊武雄 | ●  | ●          | ●  | ●     | ●     | ●     | ●           | ●       |
|                | 布山尚伸 | ●  | ●          | ●  | ●     | ●     | ●     | ●           | ●       |
|                | 高見貞行 | ●  | ●          | ●  | ●     | ●     |       | ●           | ●       |
|                | 松浦良典 |    |            |    |       | ●     | ●     | ●           | ●       |
|                | 辻川正人 | ●  |            |    |       | ●     |       | ●           |         |
|                | 辻 孝夫 | ●  | ●          | ●  | ●     | ●     |       | ●           | ●       |
|                | 権藤義一 |    | ●          |    |       | ●     |       | ●           |         |
| 取締役<br>(監査等委員) | 飯島 誠 |    |            |    |       | ●     | ●     | ●           |         |
|                | 大谷康弘 | ●  |            |    |       | ●     | ●     |             |         |
|                | 塩路広海 | ●  |            |    |       | ●     |       | ●           |         |

(注) 各取締役のスキル評価は、経験上保有しているスキル及び現在の役割に照らして発揮を期待しているスキルに●を入れております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 補欠の監査等委員である取締役候補者

き だ み の る  
木 田 稔 (1970年7月30日生)

#### ■ 略歴（重要な兼職の状況）

- 1993年10月 太田昭和監査法人（現、E Y新日本有限責任監査法人）入所
- 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所 所長（現任）
- 2006年12月 監査法人グラヴィタス 最高経営責任者・代表社員（現任）
- 2019年3月 オプテックスグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

#### ■ 所有する当社の株式の数 0株

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

木田稔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士と税理士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門的知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外の監査等委員に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 木田稔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木田稔氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木田稔氏との責任限定契約について  
当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木田稔氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、社外取締役として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。
4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の締結について  
当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、役員等賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は、取締役全員を被保険者とする総支払限度額20億円の会社役員等賠償責任保険契約を東京海上日動火災保険株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。  
木田稔氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、就任後被保険者になります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

|                     | 第 94 期<br>(2023年3月期) | 第 95 期<br>(2024年3月期) | 前年度比  |
|---------------------|----------------------|----------------------|-------|
|                     | 百万円                  | 百万円                  | %     |
| 売上高                 | 227,266              | 231,042              | 101.7 |
| 営業利益                | 10,316               | 10,764               | 104.3 |
| 経常利益                | 11,001               | 11,886               | 108.0 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 7,841                | 8,471                | 108.0 |

(注) 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【経済環境】

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍の影響が緩和され、個人消費や設備投資の持ち直しがみられる一方で、不安定な国際情勢、円安を背景に、資源価格や原材料価格が高騰する厳しい経営環境の下で推移しました。

#### 【当社グループの取り組みとその成果】

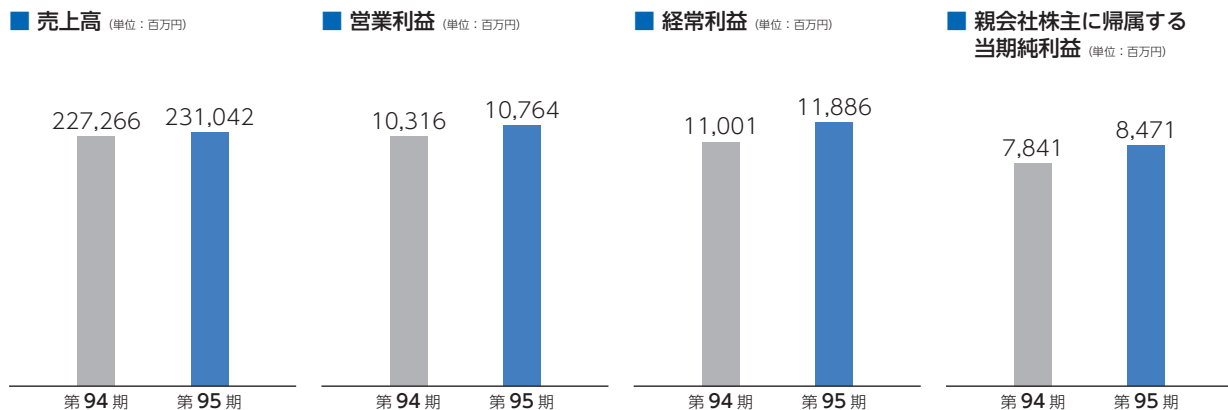
このような状況下において、当社企業グループは、来るべき未来社会に選ばれる技術商社として、ロボットやM2M技術を活用した工場の自動化、省人化ニーズを捉えたソリューション提案や3Dプリンターによる新しいものづくり技術の普及に取り組んでまいりました。一部製品において、いまだ物不足が継続するなか、お客様への供給責任を果たすべく、仕入先からの協力・支援を得て在庫確保・拡充に注力するとともに、ソリューション提案営業の推進と需要動向を的確に捉えた販売活動に努めました。

また、当社企業グループの高い技術力を発信する場として、世界最大級の食品製造総合展「FOOMA JAPAN 2023」や「EdgeTech+ 2023」等の大規模展示会に出展し、お客様の現場の課題解決に向けた当社企業グループのソリューション提案事例を広くアピールし、ビジネス拡大に向けて取り組んでまいりました。一方、経営面においても利益生産性の向上を図るべく、更なるDX化の推進による業務の合理化・効率化の取り組みにも注力しております。

これらの活動の成果として、当連結会計年度の業績は、売上高2,310億42百万円（前年度比1.7%増）、営業利益107億64百万円（前年度比4.3%増）、経常利益118億86百万円（前年度比8.0%



増)、親会社株主に帰属する当期純利益は84億71百万円(前年度比8.0%増)となり、売上高並びにすべての利益項目が2期連続で過去最高を更新いたしました。



セグメント別売上高の概況は次のとおりであります。（注）下記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## FAシステム事業

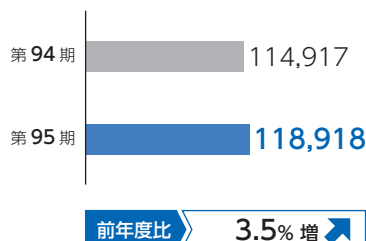
売上高

1,189億18百万円

構成比率

51.4%

### ■ 売上高 (単位：百万円)



F A 機器分野では、食品関連、物流関連の設備投資が堅調に推移し、一部の機種を除いて製品供給が正常化に向かったこともあり、期初からの高水準の受注残にも支えられ、プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボが大幅に増加しました。産業機械分野では自動化設備が堅調に推移するとともに、鉄鋼プラント向けの大型設備投資案件が売上に大きく貢献しました。また、注力しているシステムソリューションビジネスでは、引き合い案件が増加し、売上も大幅に伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比3.5%増加し、過去最高となりました。

## 半導体デバイス事業

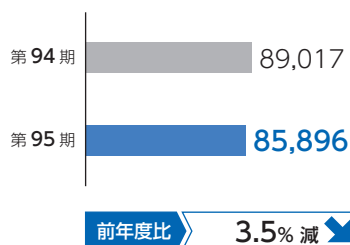
売上高

858億96百万円

構成比率

37.2%

### ■ 売上高 (単位：百万円)



半導体デバイス事業では、一部製品を除き需給バランスの改善が見られ、マイコン、メモリー、パワー半導体をはじめとする半導体素子は国内外ともに前期を上回る売上を確保しました。一方、電子デバイス分野では、在庫調整による需要減少に伴い、液晶、コネクタなどが減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比3.5%減少いたしました。

## 施設事業

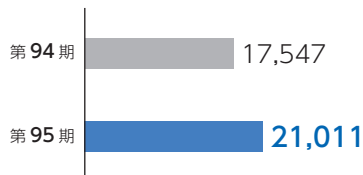
売上高

210億11百万円

構成比率

9.1%

### ■ 売上高 (単位：百万円)



前年度比 19.7% 増

施設事業では、データセンター向け受変電設備が伸長し、大型再開発案件でも受変電設備を始め空調設備も大きく伸長しました。昇降機設備では、集合住宅向けの取扱い台数は過去最高となり、大型倉庫向け更新案件も増加し、LED照明、店舗用パッケージエアコンの更新案件も堅調に推移しました。また、再生可能エネルギー活用に対する各企業の需要は旺盛で、太陽光発電システムの引き合いも増加しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年度比19.7%増加し、過去最高となりました。

## その他

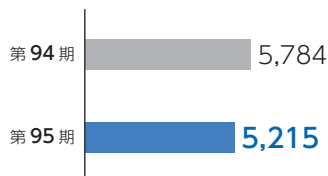
売上高

52億15百万円

構成比率

2.3%

### ■ 売上高 (単位：百万円)



前年度比 9.8% 減

EMS分野では、家電向け液晶基板ビジネスが好調に推移しましたが、MMS分野では、主力の立体駐車場向け部材は増加したものの、物流向けスチールラックは物流倉庫案件の計画変更等の影響を受けて減少しました。また、金属部材の価格高騰と円安の影響を受けて、利益確保は厳しい状況でありました。

その結果、その他事業の売上高は、前年度比9.8%減少いたしました。

上記セグメントの内、海外関連売上高については以下のとおりであります。

### 海外関連売上高

376億20百万円

(前年度比 8.8%減)

海外関連売上高は、中国市場の低迷と主要顧客における在庫増加の影響等により、売上高が減少しました。結果、海外関連売上高比率は前年から1.9ポイント減少し、16.3%となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金として特記すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社企業グループは、変化に対応出来る強い経営体質を目指して、新中長期経営計画「NEW C.C.J2200」(～2026年3月)で掲げた「200年企業になるための基盤づくり」に取り組んでおります。

2008年より全社を挙げて進めてきた体質改善プロジェクト「C.A.P UP1500」で培った、「売る力」、「稼ぐ力」をバネに、「C」チェンジ(変革)、「C」チャレンジ(挑戦)しながら「J」大きくジャンプアップ(飛躍)できるよう鋭意取り組んでまいります。

### 200年企業を目指して強固な経営基盤づくり

時代の変化とともに市場ニーズが多様化、高度化する中で、当社企業グループは、お客様への供給責任を果たすべく、豊富な品揃えと需要動向に基づく在庫の確保に努めるとともに、技術商社として技術を付加したソリューションを提供することを通じて企業価値の向上に取り組んでまいります。

そのための経営の基盤固めとして、現在DX化と人事制度改革を両輪で進めており、200年企業を目指してPOSITIVE&SPEEDで積極果敢に変革に取り組んでおります。

### 【主要な取組み方針】

#### (1) 新しい時代に適合した営業戦略

(各事業の重点取組み)

- |           |  |
|-----------|--|
| FAシステム事業  | ：ソリューション提案による顧客開拓・広域顧客の深掘り及び新領域ビジネスへの展開  |
| 半導体デバイス事業 | ：新規顧客・新規商材のすそ野を広げ、商品力・営業力・技術力を強化   |
| 施設事業      | ：拠点間での「サービスレベルの均一化」と太陽光発電システムの拡販   |
| MS事業      | ：アジアでの新規製造受託開拓と信頼される「ものづくり」商社を目指し、安定した生産・品質保証体制の維持発展                           |
| 海外事業      | ：拠点ローカル化の更なる推進、及びエンジニアリングセンター拡充による技術提案力の強化<br>ローカル商社との協業及び技術部隊を中心とした新規ローカル顧客開拓 |

## (2) 経営基盤の構築

### ① DX化

- ・業務生産性の向上と攻めの営業展開の実現に向けたDX化の推進
- ・データの一元化、標準化、見える化による業務効率の向上と営業活動支援
- ・属人化を排除したシステム構築によるガバナンスの強化

### ② 人事制度改革

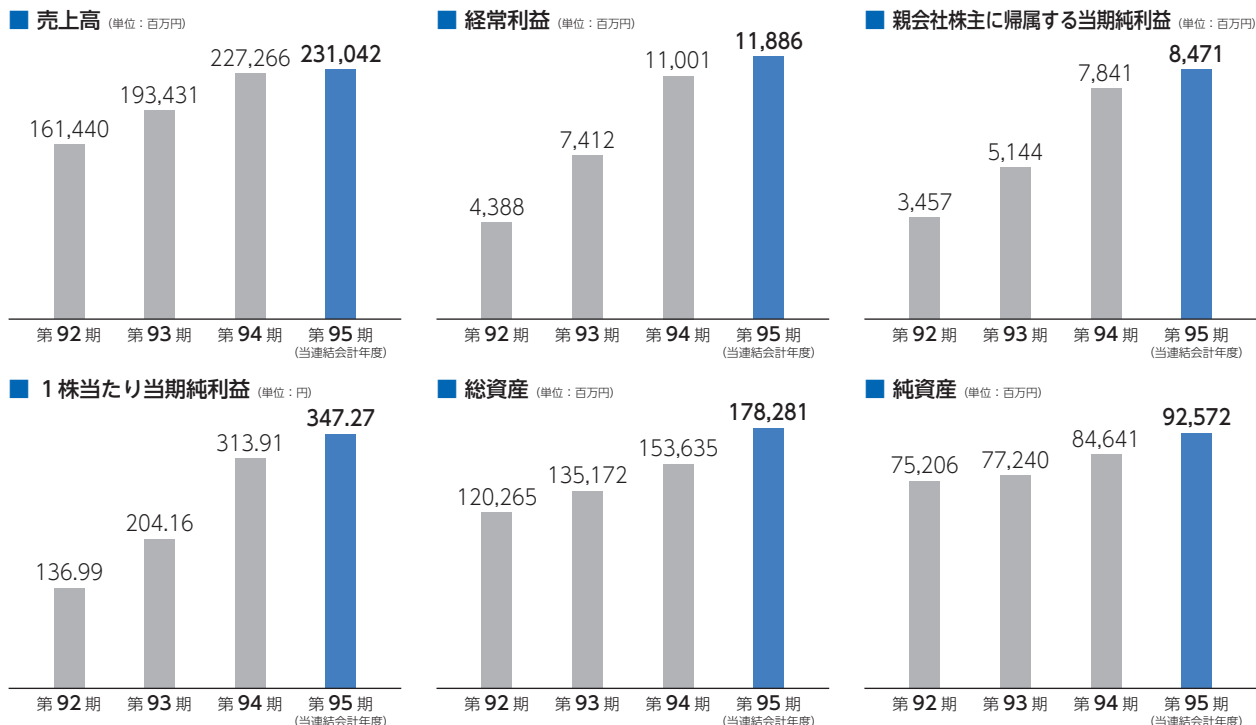
- ・年功序列型から能力主義型へのシフトを基軸とする人事制度改革の推進
- ・男女差のない職種別・職能別人事体系への段階的移行

## 【サステナビリティへの取組み】

当社企業グループでは、持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社会課題を解決し持続可能な環境や社会の実現に貢献すべくサステナビリティ活動の推進に鋭意取り組んでおります。

昨年4月にサステナビリティ委員会を設置し、その後6月にサステナビリティに関する基本方針を策定しました。また、本年2月には基本方針に沿ってマテリアリティを特定し、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の観点からそれぞれの重点テーマと指標、目標を開示しました。ここで掲げた一つ一つの重点テーマを事業の活動に落とし込み、全社を挙げてサステナビリティへの取組みを推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移



| 区分                       | 第92期<br>2021年3月期 | 第93期<br>2022年3月期 | 第94期<br>2023年3月期 | 第95期<br>(当連結会計年度)<br>2024年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)                | 161,440          | 193,431          | 227,266          | 231,042                       |
| 経常利益 (百万円)               | 4,388            | 7,412            | 11,001           | 11,886                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 3,457            | 5,144            | 7,841            | 8,471                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 136.99           | 204.16           | 313.91           | 347.27                        |
| 総資産 (百万円)                | 120,265          | 135,172          | 153,635          | 178,281                       |
| 純資産 (百万円)                | 75,206           | 77,240           | 84,641           | 92,572                        |

(注) 1. 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社、関係会社の状況

|       | 会社名                  | 資本金                | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                                      |
|-------|----------------------|--------------------|-------------|--|
| 国内子会社 | 研電工業株式会社             | 30 百万円             | 100.0 %     | 電気機械器具の販売及び修理                                |
|       | 株式会社立花宏和システムサービス     | 100 百万円            | 100.0       | 空調、衛生、給排水の管工事・メンテナンスサービス                     |
|       | 株式会社大電社              | 480 百万円            | 100.0       | F A 機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売                    |
|       | 株式会社立花デバイスコンポーネント    | 350 百万円            | 100.0       | 半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守                   |
|       | 株式会社高木商会             | 310 百万円            | 100.0       | F A 機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売                    |
|       | 株式会社立花電子ソリューションズ     | 350 百万円            | 100.0       | 半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守                   |
| 海外子会社 | 立花オーバーシーズホールディングス社   | 36,882 千香港ドル       | 100.0       | 海外子会社の統括管理業務                                 |
|       | タチバナセールス（シンガポール）社 ※1 | 200 千シンガポールドル      | (100.0)     | 半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売                       |
|       | タチバナセールス（香港）社 ※1     | 1,001 千香港ドル        | (100.0)     | 半導体、電子デバイス品の販売、技術・品質支援、EMSビジネス               |
|       | 台湾立花股份有限公司 ※1        | 5,000 千台湾ドル        | (100.0)     | 半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売                       |
|       | 立花機電貿易（上海）有限公司 ※2    | 1,500 千米ドル         | (100.0)     | 半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術・品質支援、EMSビジネス |
|       | タチバナセールス（バンコク）社 ※1   | 105,000 千バーツ       | (100.0)     | 半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術支援            |
|       | タチバナセールス（マレーシア）社 ※3  | 1,000 千マレーシアリングギット | (100.0)     | 半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売、技術支援                  |

- (注) 1. 立花オーバーシーズホールディングス社を除き、国内子会社、海外子会社の区分別にそれぞれ子会社化した順で記載しております。
2. 出資比率欄の（ ）内の数字は、間接保有割合であります。
3. ※1は立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資会社であります。
4. ※2はタチバナセールス（香港）社の100%出資会社であります。
5. ※3はタチバナセールス（シンガポール）社の100%出資会社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、FA機器・産業機械・産業デバイス、半導体・電子デバイス並びに設備機器の販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

主要な取扱品目は次のとおりであります。

| 区分          | 主要取扱品目   |
|-------------|--|
| ■ FAシステム事業  | プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機、コネクタ、エンベデッド機器、産業用パソコン、タッチパネルモニター |
| ■ 半導体デバイス事業 | 半導体（マイコン、ASIC、パワーモジュール、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶）                         |
| ■ 施設事業      | パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、オール電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置                                |
| ■ その他       | 製造受託(立体駐車場・流通向けラック用金属部材の加工、電子機器設計)   |

## (8) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

## ① 当社

|   |   |                   |           |            |
|---|---|-------------------|-----------|------------|
| 本 | 社 | 大阪市西区西本町1丁目13番25号 |           |            |
| 支 | 社 | 東京 (東京都)          | 名古屋 (愛知県) |            |
| 支 | 店 | 東関東 (茨城県)         | 北関東 (埼玉県) | 神奈川 (神奈川県) |
|   |   | 三河 (愛知県)          | 東海 (愛知県)  | 北陸 (石川県)   |
|   |   | 三重 (三重県)          | 滋賀 (滋賀県)  | 南大阪 (大阪府)  |
|   |   | 神戸 (兵庫県)          | 姫路 (兵庫県)  | 広島 (広島県)   |
|   |   | 四国 (香川県)          | 九州 (福岡県)  |            |
| 営 | 業 | 所                 | 東北 (宮城県)  | 岡山 (岡山県)   |

(注) 2024年4月1日付で、東京支社を東日本支社に、名古屋支社を中部支社に名称変更しました。

## ② 重要な子会社、関係会社

|                       |                     |    |                 |
|-----------------------|---------------------|----|-----------------|
| 国<br>内<br>子<br>会<br>社 | 研電工業株式会社            |    | 本社 (大阪市西淀川区)    |
|                       | 株式会社立花宏和システムサービス    |    | 本社 (兵庫県尼崎市)     |
|                       | 株式会社大電社             |    | 本社 (大阪市浪速区)     |
|                       | 株式会社立花デバイスコンポーネント   |    | 本社 (東京都港区)      |
|                       | 株式会社高木商会            |    | 本社 (東京都大田区)     |
|                       | 株式会社立花電子ソリューションズ    |    | 本社 (東京都港区)      |
| 海<br>外<br>子<br>会<br>社 | 立花オーバーシーズホールディングス社  |    | 中華人民共和国 (香港)    |
|                       | タチバナセールス (シンガポール) 社 | ※1 | シンガポール          |
|                       | タチバナセールス (香港) 社     | ※1 | 中華人民共和国 (香港)    |
|                       | 台湾立花股份有限公司          | ※1 | 台湾 (台北市)        |
|                       | 立花機電貿易 (上海) 有限公司    | ※2 | 中華人民共和国 (上海市)   |
|                       | タチバナセールス (バンコク) 社   | ※1 | タイ王国 (バンコク)     |
|                       | タチバナセールス (マレーシア) 社  | ※3 | マレーシア (セランゴール州) |

(注) 1. 立花オーバーシーズホールディングス社を除き、国内子会社、海外子会社の区分別にそれぞれ子会社化した順で記載しております。  
 2. ※1は立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資会社であります。  
 3. ※2はタチバナセールス (香港) 社の100%出資会社であります。  
 4. ※3はタチバナセールス (シンガポール) 社の100%出資会社であります。

### ③ 国内子会社及び海外ネットワークの状況



国内営業拠点：当社 19拠点 子会社 6社

海外営業拠点：子会社 7社

**(9) 従業員の状況** (2024年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称  | 従業員数   | 前年度比増減 |
|-----------|--------|--------|
| F Aシステム事業 | 812名   | 18名増   |
| 半導体デバイス事業 | 365名   | 28名増   |
| 施設事業      | 144名   | 10名増   |
| その他       | 30名    | 5名減    |
| 全社（共通）    | 85名    | 4名増    |
| 合 計       | 1,436名 | 55名増   |

(注) 1. 従業員数は、当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除き、当社企業グループ外から当社企業グループへの出向者を含んでおります。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前年度比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 855名 | 30名増   | 43.2才 | 17.2年  |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

**(10) 主要な借入先** (2024年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 7,600百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 4,150百万円 |
| 株式会社伊予銀行    | 800百万円   |

## 2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,025,242株
- (3) 株主数 18,551名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数   | 持株比率 |
|--------------------------|-------|------|
|                          | 千株    | %    |
| 三菱電機株式会社                 | 1,921 | 8.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,647 | 6.87 |
| 株式会社サンセイテクノス             | 1,600 | 6.67 |
| 立花エレテック従業員持株会            | 1,145 | 4.78 |
| 株式会社三菱UFJ銀行              | 1,082 | 4.51 |
| 株式会社きんでん                 | 754   | 3.14 |
| 株式会社ノーリツ                 | 742   | 3.10 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 500   | 2.09 |
| 日本生命保険相互会社               | 471   | 1.97 |
| 株式会社たけびし                 | 459   | 1.92 |

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,047,351株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位         | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------------|-------|--|
| 取締役会長            | 渡邊 武雄 | 会長執行役員 ガバナンス担当   |
| 代表取締役社長          | 布山 尚伸 | 社長執行役員 MS事業担当、海外事業担当   |
| 取締役              | 高見 貞行 | 専務執行役員 半導体デバイス事業担当   |
| 取締役              | 松浦 良典 | 執行役員 管理部門担当  |
| 取締役              | 佐藤 太泰 | 三菱電機株式会社 関西支社副支社長兼事業推進部長                                       |
| 取締役              | 辻川 正人 | 弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー<br>宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役（監査等委員）        |
| 取締役              | 辻 孝夫  | フィード・ワン株式会社 社外取締役<br>株式会社シンニッタン 社外取締役（監査等委員）<br>富士ソフト株式会社社外取締役 |
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 松橋 澄  |  |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 大谷 康弘 | 株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役<br>KVI 税理士法人 代表社員<br>監査法人グラヴィタス 代表社員  |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 塩路 広海 | 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員<br>株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役                |

- (注) 1. 取締役佐藤太泰氏、辻川正人氏及び辻孝夫氏並びに取締役（監査等委員）大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために松橋澄氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の、役員の本社における地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 異動後                     | 異動前                       | 異動年月日      |
|-------|-------------------------|---------------------------|------------|
| 渡邊 武雄 | 取締役会長 会長執行役員<br>ガバナンス担当 | 代表取締役会長 会長執行役員<br>ガバナンス担当 | 2023年6月28日 |
| 松浦 良典 | 取締役 執行役員<br>管理部門担当      | 執行役員<br>管理部門担当            | 2023年6月28日 |



5. 当事業年度末日後の役員の当社における地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名   | 異動後                     | 異動前                         | 異動年月日     |
|------|-------------------------|-----------------------------|-----------|
| 佐藤太泰 | 三菱電機株式会社 営業本部<br>事業推進部長 | 三菱電機株式会社<br>関西支社副支社長兼事業推進部長 | 2024年4月1日 |

6. 取締役辻川正人氏及び辻孝夫氏並びに取締役（監査等委員）大谷康弘氏及び塩路広海氏を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届出をしております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は2019年8月7日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、その内容が2021年3月1日施行の会社法に則ったものであることを2021年4月12日開催の取締役会で確認しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬等は、継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値向上に資することを目的としております。現在、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）は全員執行役員を兼務しており、これらの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、執行役員分の報酬を含みます。その報酬等は、以下を骨子として設計しております。

- ・当社は執行役員制を採用していることから、執行役員報酬を基礎とし取締役報酬を加算する。
- ・固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬で構成する。
- ・企業価値向上には業績向上の影響が大きいことから、業績を司る執行役員分の報酬は、経営・ガバナンスを司る取締役分の報酬を上回るものとする。
- ・執行役員は単体業績に責任を持ち、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）は連結業績・ガバナンスに責任を持つことを基本として、その成績を反映する。

## 1. 基本報酬に関する方針

### (1) 月額報酬

- ・執行役員の報酬（月額）の内、基本報酬部分は役位と担当職務に応じて決定しております。
- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬（月額）は基本報酬部分と前年事業年度の連結経常利益に基づく業績連動報酬部分とに区別して決定しております。

## 2. 業績連動報酬等に関する方針

### (1) 月額報酬

- ・執行役員の報酬（月額）の内、業績連動部分は基準となる指標を単体業績での儲けをあらかず前年事業年度の単体営業利益（2023年3月期 6,464百万円）を使用することが重要だと判断し、採用しております。
- ・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）については基準となる指標を連結業績の財務活動を含めた全体損益を表している連結経常利益（2023年3月期 11,001百万円）を使用することが重要だと判断し、採用しております。
- ・なお、当該基準は3年ごとに見直しされ、取締役会で決定いたします。

### (2) 賞与

- ・月額同様に執行役員賞与を基礎とし、取締役賞与を加算します。
- ・基準月数は、直近における標準的な業績を基に、2.5ヶ月/半期としております。
- ・執行役員賞与は単体業績を基準にしたものと、担当職務における役員個々の査定に基づいたもので決定しております。
- ・取締役賞与については連結経常利益を基準とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、代表取締役の別で決定しております。

## 3. 報酬等の割合に関する方針

- ・執行役員報酬と取締役報酬の割合は、役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、75:25を基本としております。
- ・基本報酬部分と業績連動報酬部分は同じく役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、60:40を基本としております。
- ・業績連動報酬部分は過去の業績等に基づいた基準に対して生み出された成果・業績を以て処遇するものであり、その業績の反映度は、高い役位に対して、より高い成果・業績責任を求める設計としております。このことにより、業績連動報酬部分については成果・業績の好不調に大きく左右されますので、その割合は大きく変動することがあります。

#### 4. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・ 当社の取締役の報酬総額は、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬総額の上限を年額400百万円（うち社外取締役分は400百万円とする）、監査等委員である取締役報酬総額の上限を年額40百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。
- ・ 賞与の支給は年2回としております。

#### 5. 報酬等の決定の委任に関する事項

- ・ 当社の役員報酬等の決定過程における取締役会の活動は、2019年8月7日開催の取締役会にて役員報酬の配分基準等について決議しており、その決議に基づき役員の報酬及び賞与の個人配分については代表取締役社長 社長執行役員 布山尚伸に一任しております。

#### 6. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬のみにしております。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬も、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、基本報酬のみとしております。
- ・ 2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役及び監査役への退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した取締役及び監査役への退職慰労金をそれぞれの退任期に支給することを決議しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------------|-------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬     | 非金銭報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 289<br>(14)     | 132<br>(14)     | 156<br>(一) | —     | 6<br>(2)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 28<br>(14)      | 28<br>(14)      | —          | —     | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 上記支給人数には、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は7名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）であります。  
 3. 当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分             | 氏名   | 重要な兼職の状況  | 関係   |
|----------------|------|---|--|
| 取締役            | 佐藤太泰 | 三菱電機株式会社 関西支社副支社長兼事業推進部長  | 製品の仕入及び販売があります。                              |
|                | 辻川正人 | 弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー<br>宮地エンジニアリンググループ株式会社<br>社外取締役（監査等委員）      | 法律顧問契約を締結しております。<br>特別の関係はありません。             |
|                | 辻孝夫  | フィード・ワン株式会社 社外取締役<br>株式会社シンニタン 社外取締役（監査等委員）<br>富士ソフト株式会社 社外取締役  | 特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大谷康弘 | 株式会社関西ベンチャーインキュバート<br>代表取締役<br>KVI税理士法人 代表社員<br>監査法人グラヴィタス 代表社員 | 特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。 |
|                | 塩路広海 | 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員<br>株式会社フジシールインターナショナル<br>社外取締役              | 特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。                 |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名      | 主な活動状況  |
|----------------|---------|---|
| 取締役            | 佐藤 太 泰  | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、当社と異なる社外の視点から意見を述べることで取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより、社外取締役としての職責を果たしております。                                  |
|                | 辻 川 正 人 | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化に関わる意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより、社外取締役としての職責を果たしております。      |
|                | 辻 孝 夫   | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、上場企業の代表者として培われた会社経営に関する豊富な経験・知識と技術者としての専門的見地から意見を述べることで取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより、社外取締役としての職責を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大 谷 康 弘 | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、また、監査等委員会6回全て（100％）に出席し、公認会計士として培われた専門的見地から発言を行う他、客観的な立場で当社の業務執行に対する監査等を行うことにより、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。       |
|                | 塩 路 広 海 | 当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、また、監査等委員会6回全て（100％）に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行う他、客観的な立場で当社の業務執行に対する監査等を行うことにより、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。            |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定により、社外取締役全員と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

#### (4) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の締結について

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。

当該保険契約は、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用等）に対して、保険金が支払われます。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 52百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社である立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス（シンガポール）社、タチバナセールス（香港）社及び立花機電貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元を努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり50円といたしました。これにより、中間配当金50円と合わせまして、年間配当金は1株当たり100円（前年度対比で10円の増配）となります。

なお、2023年6月5日の取締役会において、資本効率向上と株主還元の強化を図るため、今後3年間（～2026年3月期）で300万株（発行済株式数の12%）を上限に自己株式を取得する方針を決議し、当事業年度において100万株の自己株式を価額総額29.5億円で取得いたしました。これにより、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向は63.6%となります。

また、2024年5月13日の取締役会において、2024年5月14日から2025年3月31日の期間で自己株式を取得することを決議しました。取得する株式の総数は上限100万株、取得価額の総額は上限50億円であります。



連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額             |
|-------------------|----------------|
| (資産の部)            |                |
| <b>流動資産</b>       |                |
| 現金及び預金            | 14,945         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 77,908         |
| 商品                | 43,280         |
| 仕掛品               | 4              |
| 原材料               | 1              |
| 未収入金              | 5,014          |
| その他               | 775            |
| 貸倒引当金             | △167           |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>141,762</b> |
| <b>固定資産</b>       |                |
| <b>有形固定資産</b>     |                |
| 建物及び構築物           | 2,132          |
| 機械装置及び運搬具         | 23             |
| 工具、器具及び備品         | 269            |
| 土地                | 3,569          |
| リース資産             | 89             |
| 建設仮勘定             | 25             |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>6,109</b>   |
| <b>無形固定資産</b>     |                |
| ソフトウェア            | 324            |
| その他               | 590            |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>914</b>     |
| <b>投資その他の資産</b>   |                |
| 投資有価証券            | 26,412         |
| 長期貸付金             | 4              |
| 退職給付に係る資産         | 1,876          |
| 繰延税金資産            | 332            |
| その他               | 945            |
| 貸倒引当金             | △76            |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>29,495</b>  |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>36,518</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>178,281</b> |

| 科目                   | 金額             |
|----------------------|----------------|
| (負債の部)               |                |
| <b>流動負債</b>          |                |
| 支払手形及び買掛金            | 56,015         |
| 短期借入金                | 7,784          |
| 未払法人税等               | 1,715          |
| 賞与引当金                | 1,707          |
| その他                  | 6,530          |
| <b>流動負債合計</b>        | <b>73,753</b>  |
| <b>固定負債</b>          |                |
| 長期借入金                | 6,816          |
| 繰延税金負債               | 4,136          |
| 退職給付に係る負債            | 622            |
| その他                  | 380            |
| <b>固定負債合計</b>        | <b>11,955</b>  |
| <b>負債合計</b>          | <b>85,709</b>  |
| (純資産の部)              |                |
| <b>株主資本</b>          |                |
| 資本金                  | 5,874          |
| 資本剰余金                | 6,146          |
| 利益剰余金                | 71,066         |
| 自己株式                 | △3,010         |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>80,076</b>  |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |                |
| その他有価証券評価差額金         | 9,710          |
| 繰延ヘッジ損益              | 0              |
| 為替換算調整勘定             | 2,011          |
| 退職給付に係る調整累計額         | 772            |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>12,495</b>  |
| <b>純資産合計</b>         | <b>92,572</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>       | <b>178,281</b> |

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 231,042 |
| 売上原価            |       | 199,276 |
| 売上総利益           |       | 31,765  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,001  |
| 営業利益            |       | 10,764  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 72    |         |
| 受取配当金           | 410   |         |
| 仕入割引            | 41    |         |
| 為替差益            | 673   |         |
| 雑収入             | 111   |         |
| 営業外収益合計         |       | 1,309   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 112   |         |
| シンジケートローン手数料    | 14    |         |
| 自己株式取得費用        | 41    |         |
| 雑損失             | 19    |         |
| 営業外費用合計         |       | 187     |
| 経常利益            |       | 11,886  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 60    |         |
| 特別利益合計          |       | 60      |
| 特別損失            |       |         |
| 投資有価証券評価損       | 35    |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 95    |         |
| 特別損失合計          |       | 131     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,815  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,363 |         |
| 法人税等調整額         | △19   |         |
| 当期純利益           |       | 8,471   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,471   |

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額             | 科目                | 金額             |
|-------------------|----------------|-------------------|----------------|
| (資産の部)            |                | (負債の部)            |                |
| <b>流動資産</b>       |                | <b>流動負債</b>       |                |
| 現金及び預金            | 8,083          | 支払手形              | 216            |
| 受取手形              | 2,367          | 電子記録債務            | 12,320         |
| 電子記録債権            | 15,614         | 買掛金               | 36,181         |
| 売掛金               | 45,454         | 短期借入金             | 4,430          |
| 商品                | 25,924         | 未払金               | 1,911          |
| 前渡金               | 319            | 未払費用              | 380            |
| 前払費用              | 150            | 未払法人税等            | 1,316          |
| 未収入金              | 4,036          | 前受金               | 2,453          |
| その他               | 109            | 預り金               | 1,463          |
| 貸倒引当金             | △64            | 前受収益              | 3              |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>101,996</b> | 賞与引当金             | 1,331          |
| <b>固定資産</b>       |                | <b>流動負債合計</b>     | <b>62,009</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     |                | <b>固定負債</b>       |                |
| 建物                | 1,919          | 長期借入金             | 6,000          |
| 構築物               | 33             | 繰延税金負債            | 3,239          |
| 車輛及び運搬具           | 12             | 資産除去債務            | 11             |
| 工具、器具及び備品         | 211            | その他               | 60             |
| 土地                | 2,202          | <b>固定負債合計</b>     | <b>9,310</b>   |
| 建設仮勘定             | 25             | <b>負債合計</b>       | <b>71,320</b>  |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>4,404</b>   | (純資産の部)           |                |
| <b>無形固定資産</b>     |                | <b>株主資本</b>       |                |
| ソフトウェア            | 295            | 資本金               | 5,874          |
| その他               | 552            | 資本剰余金             |                |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>848</b>     | 資本準備金             | 5,674          |
| <b>投資その他の資産</b>   |                | その他資本剰余金          | 0              |
| 投資有価証券            | 23,259         | <b>資本剰余金合計</b>    | <b>5,674</b>   |
| 関係会社株式            | 6,661          | <b>利益剰余金</b>      |                |
| 出資金               | 30             | 利益準備金             | 349            |
| 長期貸付金             | 132            | その他利益剰余金          |                |
| 長期前払費用            | 47             | 別途積立金             | 38,900         |
| 差入保証金             | 114            | 繰越利益剰余金           | 10,095         |
| 前払年金費用            | 763            | <b>利益剰余金合計</b>    | <b>49,344</b>  |
| その他               | 131            | 自己株式              | △3,010         |
| 貸倒引当金             | △76            | <b>株主資本合計</b>     | <b>57,882</b>  |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>31,063</b>  | 評価・換算差額等          |                |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>36,315</b>  | その他有価証券評価差額金      | 9,107          |
| <b>資産合計</b>       | <b>138,311</b> | 繰延ヘッジ損益           | 0              |
|                   |                | <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>9,108</b>   |
|                   |                | <b>純資産合計</b>      | <b>66,991</b>  |
|                   |                | <b>負債純資産合計</b>    | <b>138,311</b> |

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 160,941 |
| 売上原価         |       | 140,003 |
| 売上総利益        |       | 20,938  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 13,758  |
| 営業利益         |       | 7,179   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 978   |         |
| 仕入割引         | 0     |         |
| 為替差益         | 578   |         |
| 雑収入          | 107   |         |
| 営業外収益合計      |       | 1,663   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 60    |         |
| シンジケートローン手数料 | 14    |         |
| 自己株式取得費用     | 41    |         |
| 雑損失          | 7     |         |
| 営業外費用合計      |       | 124     |
| 経常利益         |       | 8,718   |
| 特別利益         |       |         |
| 投資有価証券売却益    | 58    |         |
| 特別利益合計       |       | 58      |
| 税引前当期純利益     |       | 8,777   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,474 |         |
| 法人税等調整額      | △30   |         |
| 当期純利益        |       | 6,334   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 立花エレテック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 藤井 秀史  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 村上 育史  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社立花エレテックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年 5月17日

株式会社 立花エレクトック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 秀史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 育史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社立花エレクトックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社 立花エレクトック 監査等委員会

常勤監査等委員 松橋 澄 ㊟

社外監査等委員 大谷 康弘 ㊟

社外監査等委員 塩路 広海 ㊟

(注) 監査等委員大谷康弘及び塩路広海は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



### 会場

大阪市西区西本町1丁目13番25号  
当社本社9階ホール  
電話：06 (6539) 8800 (代表)

### 交通

大阪メトロ 御堂筋線 本町駅 ⑤・⑧ 番出口 徒歩約10分  
大阪メトロ 四つ橋線 本町駅 ②⑥・②⑦ 番出口 徒歩約5分

会場に駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。